

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社 ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	「光の道」構想は日本の将来を左右するとともに、国民生活の在り方に直結する重要な政策であり、政策決定にあたっては、国民の声を反映しながら進めていくことが不可欠と考えます。今回、このような形で意見募集が行われていますが、まだ国民に十分開かれた議論にはなっていないとは言えず、国民を巻き込んだ議論を一層推進していくべきです。
上記の意見内容に対する再意見	透明性のある公開討論が必要。国民の意見を広く取り入れるようにすべき。	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク
	提出された 意見内容 (該当部分)	東日本電信電話株式会社殿及び西日本電信電話株式会社殿(以下、「NTT 東西」という。)のアクセス回線部門を構造的に分離した民間の整備・運営会社(以下、「アクセス回線会社」という。)を新たに設立し、そのアクセス回線会社が光アクセス基盤100%整備の主体を担います。
上記の意見内容に対する再意見	<p>上記、ソフトバンクの意見に賛同する。</p> <p>未整備エリアに対する対応意向については、政府および民間企業いずれも方向性は同じように見えるが、NTT 東西の意見を拝見すると、「今後とも更なる公的支援による取り組みをお願いしたい」とあり、要は税金を要求し、企業努力による改善の意向がみえてこない。</p> <p>自治体サービスなどのCMも流し、地方に対しての取り組みが強いようにみえても、結局は税金があるから対応してるだけなのではないか？</p> <p>これまでの固定電話も全国対応するために税金もつぎ込まれ、NTTは電話加入権として施設負担金をユーザから徴収してきたにもかかわらず、メンテナンスコストを維持するためにユニバーサルサービス制度ができた状況。</p> <p>原資がどこから提供されるかに関わらず、最小限のコストにて全国均一的な通信サービスを享受できる環境を構築するためには、早期に古いものは捨て、新しい設備に切り替える対応が必要であると考えます。</p> <p>また、税金やユニバーサルサービス料を今後の設備に投資するのであれば、その他の事業に流用されないよう、透明性が確保された単一のアクセス回線会社とその責務を担うべきである。そのアクセス回線が100%光回線であるべきかどうかは、投資効率によりさらなる検証を行うべきだろう。通信インフラとして無線を取り入れるなど、通信様式は異なるかもしれないが最小限の投資により全国のブロードバンド未整備地域を無くすことが先決であると考えます。</p> <p>全国の通信インフラはアクセス回線会社にて整備し、投資効率をあげてサービス料金低下をはかり、コンテンツ提供について</p>	

	<p>は競争原理を働かせることで、各社より、よりよいサービスを展開させ個人のニーズに対応していく。</p> <p>通信インフラが整備されれば、国民に対する公的サービスの向上の望めるものとする。</p>
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	279
	意見提出者	東日本電信電話株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	(2)ブロードバンドの普及(利用率30%→100%)についての “ブロードバンドサービスの利用率は3割程度と全国平均と同水準 となっており、このことはアクセスの環境のみを整えても利活用 が進むわけではないことを物語っており、ICT利活用のさらなる 推進が必要であると考えます。” に対する意見。
上記の意見内容に対する再意見	<p>使用率が30%台となっている理由をサービス内容に原因を探っているが、個人の意見からすれば利用料の高止まりが普及率向上の妨げになっていると考える。</p> <p>マンションなど集合住宅のフレッツ料金は、多くは3000円台であるにもかかわらず、戸建のフレッツ料金はそれよりも1000円以上高い価格設定になっている。これに、プロバイダ料や固定電話の基本料金も加えると6000円以上にもなってしまう。このほかに携帯電話料金などもかかるし、CATVなどに加入すればさらに費用がかさんでしまう。魅力的なサービス云々以前に、料金自体が高くて普及が進んでいないと考えるのが消費者の感覚である。(ADSL利用者は価格が同等であれば乗り換える人が大半であるはず。)</p> <p>また、フレッツTVを視聴したくてもフレッツ光が導入できず、加入できないといった利用者側が求めるサービスをNTTが提供していないといった、NTT側の都合によるところ普及率拡大に歯止めをかけている要因も存在していると考えられる。</p> <p>以上より、アナログ回線とデジタル回線の二重投資をやめ、通信体系の一本化を実施し、基本料金の値下げを推進することが一番の優先事項と考える。そのためには、NTTの情報開示および構造改革が必要と考える。</p>	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社 ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	<p>まず、「光の道」整備の際に、各世帯にWi-Fi 機能を具備するアダプタ(ONU/TA)を配布するとともに産学官が連携のうえ、クラウドネットワークを活用した公的サービスの利用環境整備を推進します。具体的には、電子教育、電子医療、電子行政等が、その候補になるものと考えられ、2015 年の「光の道」整備完了時期を別途にこれら公的サービスの環境整備を完了させます。</p> <p>弊社共の提案は、電子教育、電子医療、電子行政等の公的サービスを、有料の光ブロードバンド契約の有無に関わらず、前述のWi-Fi 機能付きアダプタを経由して、全ての世帯において無料で利用可能とするものです。</p> <p>すなわち、全世帯へのWi-Fi 機能付きアダプタの設置、及び電子教育、電子医療、電子行政等の公的サービスの利用環境整備により、2015 年の「光の道」整備とともに、有料・無料を含め光ブロードバンドのアダプション100%が達成されることとなります。</p>
上記の意見内容に対する再意見		<p>「光の道」構想における光ブロード化の推進においては、ブロードバンド活用者の側面から議論されがちですが、中にはわざわざお金を支払ってまでブロードバンド契約をする必要のない家庭もあります。ソフトバンクの意見には、有料契約を希望しない個人に対する整備の仕方が具体的に提示されていますので、この点は非常に賛成です。</p> <p>現状の義務教育現場においては、いまだに紙の教科書による授業、黒板を利用した説明、生徒はその板書をひたすらノートに書き写すといった、私たち大人の世代が受けていたものとなんら変わらない教育スタイルが採用されています。小学校二年生になる私の息子は手が不器用なため、ノートをとるのが精一杯で先生の説明を十分に聞くことができません。帰宅後に復習をしようとした場合も、授業が聞けていない分、要点が何であるかが不明なため効果的な家庭学習ができません。</p> <p>学校と家庭それぞれにブロードバンド環境が無償で整備され、教育に必要なコンテンツがクラウドネットワーク上に存在するようになれば、家庭でも学校の授業の復習が効果的にできるように</p>

	<p>なり、また病気などで数日間欠席した場合でも授業の進捗具合が適宜把握できるようになります。</p> <p>また、学校と家庭での事務連絡についても、いまだ紙のプリントを児童に配布するといった昔ながらの連絡方法をとっています。これもクラウドネットワーク上に双方の必要な情報をアップしさえすれば、誰でも必要な時に必要な情報が取得できるようになり、紙資源の削減といった環境保護にも役立ちます。</p> <p>「光の道」構想実現にあたっては、国民一人ひとりの生活基盤がどのように変化していくかを念頭に議論していただければと思います。</p>
--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	ア. 光アクセス基盤整備の在り方 (1)アクセス回線会社の設立
上記の意見内容に対する再意見	NTTはグループを守り、シェアを守ることばかりを考えているように思える。 守るのではなく活用することでインフラ整備が進むと思う。 ソフトバンクの提案する「アクセス会社の活用」は、そのアクセス会社がNTTだけでなく他の事業者との接続を行えるようにすることで顧客の選択肢が広がりサービス向上につながると思う。 NTT東西会社を守るのではなく、国民のために東西会社を活用すべきだ。	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	No269
	意見提出者	メタルソフトバンク BB 株式会社 ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
提出された 意見内容 (該当部分)	<p>現状、NTT 東西殿のアクセス回線は、メタル回線と光回線の二重構造となっているため、維持費が割高になっています。メタル回線については、その60%が敷設後20 年以上経過していることから、故障の可能性も高くなっており、割高な維持費のほとんどがメタル回線に起因するものとなっています。</p> <p>(略:加入者メタルケーブルの経過年数別構成(NTT東日本) 架空メタルケーブルの経過年数別故障件数)</p> <p>弊社共の提案のポイントの一つは、光アクセス基盤を100%敷設するとともに、光回線と比して割高な維持費を発生させているメタル回線を100%撤去すること、すなわち、ネットワークコストの二重構造を完全に廃し、トータルの維持費を大幅に削減することにあります。</p> <p>このような弊社共の提案に対し、超高速ブロードバンドの需要がない地方部はメタル回線を残した方が合理的とする意見もありますが、メタル回線の中でも、特に地方部のメタル回線の施設保全費は回線長等の関係から都市部に比べて高額になっており、NTT 東西殿アクセス回線部門の赤字のほとんどが地方部で発生していることを考慮すると、地方部のメタル回線こそ、光回線への置き換えが急務であることは明白です。</p> <p>メタル回線撤去の具体的な効果としては、現在メタル回線の維持費として約7,600 億円、光回線の維持費として約3,100 億円、合計1 兆700 億円の費用が年間で計上されているものを光回線分のみにすることができるため、維持費が年間約5,200 億円に縮小します。結果として、約5,000 億円の費用削減が可能となります。</p> <p>(略:アクセス回線維持費(内訳))</p> <p>なお、メタル回線撤去に当たっては、よりスムーズに光回線への移行を進めるために、切替に際しての契約変更は不要とし、固定電話のみのユーザはメタル回線と同じ料金で利用可能とし、また、アダプターの無償配布により現在利用している端末をそのまま利用可能とする等、利用者に追加負担を発生させない移行方法を弊社共は提案しています。</p>	
上記の意見内容に対する再意見	仮に、現在メタリックケーブルで提供されている全てのサービスを NGN で安価に置き換えることができれば、確かに PSTN その他従	

来のネットワークと光 IP ネットワークの両方を維持していくより効率的になるだろうとは考えられますが、これを利用者のニーズを無視した形で短期間に強制的に移行させようとする、回線借用や利用者との折衝、アダプターの開発等にかかるコストが相当増大するのではないのでしょうか。これらの追加コストがどれほどのものになるのか、もっと慎重に検討する必要はないのでしょうか？本来はこれらのコストは利用料金で回収されるべきものなのでしょうが、光の道を利用したサービスやアプリケーションが普及するまでの間は、結局はこれらの IP ネットワークの増強や開発による成果物は使われないまま陳腐化して、投資が無駄になることも十分に考えられます。利用者に追加負担を発生させないといっても、誰かがそのコストを負担する限り、これらのコストは最終的には利用者もしくは(税金という形で)国民が負担することになるのではないのでしょうか。それとも、孫社長はこれらのコストを負担してくれるとでもいうのでしょうか。

こういったことは、やはりある程度の時間をかけて利用者のニーズの移り変わりを見ながら移行していくべきもので、ニーズもないうちから政策的に実施することは相当のリスクがあると思います。これらのことが失敗に終わったとき、民主党が政権をにぎっているならば総務大臣に責任をとってもらいたいですが、どうなっているかわかりませんね。。。

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	No.269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社、ソフトバンクテレコム株式会 社、ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	ア.光アクセス基盤整備の在り方 イ.光利用率向上について
上記の意見内容に対する再意見	<p>総論として、No.269 は閉塞した日本経済に成長のきっかけを与える画期的な意見であり、今後の日本を豊かな国にするために是非とも採用すべき意見である。</p> <p>ア.光アクセス基盤整備の在り方 (1)アクセス回線会社の設立 限られた予算で、基盤整備に効率的に行うためには、既存民間事業者である、NTT 東西を主体として整備会社を設立することは合理的であり、賛同する。</p> <p>(4)メタル回線撤去の必要性 メタル回線の維持にはコストがかかる上、提供サービスが限られて、将来デジタル・ディバイドがますます拡大する。そのため、メタル回線から光回線に張替えることに賛同する。</p> <p>イ.光利用率向上について NTT 東西の構造分離と、メタル回線撤去を行うことにより、公正競争による料金低廉化とコスト削減を達成することが可能である、賛同する。</p>	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社 ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	<p>(3) 5年間で工事が完了する根拠 アクセス回線会社の整備対象となる回線数は、住宅用回線 4,900 万回線及び事業用回線 1,300 万回線を合算した 6,200 万回線から 2010 年度末予想光敷設済回線数の約 2,000 万回線を差し引いた約 4,200 万回線と推計しています。この約 4,200 万世帯に対し、光アクセス基盤を 5 年で整備するためには、効率的な工事実施が必要となります。</p> <p>現在の光回線工事は個別ユーザの申し込みごとに行っており、ユーザの指定する場所が離れていることや施工時間が合わないことも多く、1 日の工事件数に限界があります。</p> <p>しかしながら、地域を指定し、一定の期間において一括で工事を行うことで、1 施工班当たりの 1 日の工事件数を 3 件に増やすことが可能となります。</p> <p>施工班が年間 240 日勤務を行うと仮定した場合、1 施工班当たり年間 720 件の工事が可能となりますので、5 年間で 4,200 万回線を整備するためには、施工班は約 12,000 班必要となります。1 施工班の編成は工事従事者 2 名＋ガードマン 1 名を基本として考えていますが、現在、全国の電気通信工事従事者の数は約 14 万人となっており、12,000 班の編成が十分に可能な規模であると言えます。</p> <p>以上のことから、12,000 班×720 件/年×5 年＝4,320 万となり、約 4,200 万回線の工事は 5 年間で十分可能と考えます。</p>

上記の意見内容に対する再意見		<p>この意見に賛成します。</p> <p>名ばかりの民営を謳っている NTT に任せていたら、一体何年先に完成を見る事ができるでしょうか？</p> <p>ADSL、携帯と短期間で飛躍的に実績を伸ばしてきたソフトバンクの手法を活用し、早期の「光の道」を実現してください。</p>

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB、ソフトバンクテレコム、ソフトバンクモバイル
	提出された 意見内容 (該当部分)	イ. 光利用率向上について 前述通り、有料の光ブロードバンド利用率向上のためには、競争により料金の低廉化、ならびに魅力的なサービスやアプリケーションの登場が必要ですが、このいずれもが NTT 東西殿の構造分離(完全分社化)を実現することで達成可能であると考えます。
上記の意見内容に対する再意見	ユーザにとってインフラ自体に価値があるわけではなく、その上で提供されるサービス、情報自体に価値がある時代となっている。そのような状況下で住む場所で利便性や情報格差があることは大きな問題だと考える。メタル回線では帯域的に十分と言えず、光回線を中心にインフラを一新する必要がある。しかし、不採算エリアであるため、ユーザ負担がなく公平性を保つ形で実現するためには、競争原理を働かせ自前でインフラを整備することは難しく、ソフトバンクが主張する NTT 東西構造分離以外に現実的な方法は見当たらない。	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	No.141
	意見提出者	Wiley Rein LLP
	提出された 意見内容 (該当部分)	<p>安価な加入料でスーパーブロードバンド網の整備を促進した日本の成功は、世界中の政策立案者から絶大な賞賛を受け、その多くが自国において日本の功績に見習おうと模索しています。この成功は、市場において消費者に有意義な選択肢を提供する、日本の民間投資の奨励によるものです。</p> <p>スーパーブロードバンドの完全整備を迫るあまり、ブロードバンドの整備およびそのアクセスにおいて日本を世界のリーダーに導いた政策を変更することは、誤りでありましょう。</p> <p>日本の世帯の65%がブロードバンドサービスを利用し、30%を超える日本の世帯がスーパーブロードバンドサービスに加入しております。ブロードバンド整備の指標と同様に、これらの数字は他の先進諸国と比して遜色がなく、日本のブロードバンドの利用を奨励する取り組みが効果的であったことを証明するものであります。</p> <p>構造的分離は米国によって試みられ、その後、消費者に追加的なコストを課すと共に投資および技術革新を妨げるとされ、放棄されました。総務省によって検討されている大幅な変更は、同様の影響を与えかねず、導入されたならば、ブロードバンドインターネットの可用性およびアクセスのグローバルなリーダーとしての日本の地位を傷付けることが懸念されます。</p>

		<p>日本は、投資を奨励し、技術革新を促進し、競争を助長することによって、世界で最も高速で、最も安価で、最も広域に整備された高速ブロードバンド網の幾つかの構築に成功しました。この成功は、世界中の羨望の的であります。しかしながら、総務省によってその意見公募の中で検討され、提唱されている大規模な変更は、これらの目覚ましい成果を傷付け、日本のブロードバンドおよびスーパーブロードバンドのアクセスおよび利用のさらなる</p> <p>成長を妨げるおそれがあります。従って、私は、総務省が、NTTの基幹事業を構造的に分離し、あるいはネットワークサービスをさらに分離する案を再考され、その代わりに、ブロードバンドの需要を高め、技術的に中立的な競争を促進し、上述のようにネットワークへのさらなる投資を奨励することに注力されることを、謹んでここに推奨致します。</p>
上記の意見内容に対する再意見		<p>海外の機関からの日本のブロードバンド政策とその実施によって世界最高のインフラ基盤、最低料金、普及率の高さを評価されていることは今後の政策策定にあたって十分考慮すべきであります。そしてその成功した政策を光の道によって変更することはこれまでの目覚ましい成果を傷付けることになる、という本コメントは傾聴すべきものと考えます。</p>

「光の道」構想に関する意見募集において提出された意見	意見番号	142
	意見提出者	米国商工会議所
	提出された意見内容(該当部分)	<p>米国商工会議所は、ブロードバンドの重要性、並びにブロードバンドの利用拡大のための取り組みを促進しなければならないことについて、総務省に強く賛同致します。しかしながら、米国商工会議所は、総務省がブロードバンドへの民間投資を妨げ、または阻害しかねない何らかの措置をとられることに対して、謹んでご忠告申し上げます。特に、米国における構造的分離および分割の失敗に鑑み、米国商工会議所は、総務省がこの種の規制を棄却されることをお勧めします。それよりも、ブロードバンドの利用を拡大するためには、総務省は、コンピューターリテラシーの改善、魅力ある実用的なコンテンツの促進、および技術中立的な規制構造の創設に重点をおかれるべきであります。</p>

<p>上記の意見内容に対する再意見</p>	<p>米国商工会議所のコメントにある「米国における構造的分離および分割の失敗」および「コンピューターリテラシーの改善、魅力ある実用的なコンテンツの促進、および技術中立的な規制構造の創設」については我が国の政策立案にとって極めて重要で傾聴すべきアドバイスであると考えます。</p>
-----------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクBB(株)・ソフトバンクモバイル(株)・ソフトバンクテレコム(株)
	提出された 意見内容 (該当部分)	提出された意見内容の前提部分(はじめに・・・)について
上記の意見内容に対する再意見	<p>ソフトバンクグループの意見に対し同調するのを感じました。</p> <p>日本経済は GDP 成長率がまったくと言っていいほど上昇の気配なく、経済そのものが弱体化しています。成長分野の情報通信産業が日本経済を牽引する最も確かな産業と考えます。</p> <p>光の道構想で、高齢化社会を向かえる医療分野・少子化に伴う学力低下が懸念される教育分野においてブロードバンド環境を整備することで、経済成長の新たな創造が限りなく生まれるものと思われま。</p> <p>利用率アップの課題がありますが、ブロードバンド利用率向上には低廉な料金設定が不可欠であり、過去においても利用料低下を図ることで普及率が上昇した業種がたくさんあることで立証されています。</p> <p>利用率向上＝日本経済の活性化がごく自然な流れと推測されます。</p>	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社、ソフトバンクモバイル株式会 社、ソフトバンクテレコム株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	1)本設備構築については、5年間での実現可能性と収益性に係る 検証が必要となりますが、前者については、工事の効率化によ り、期限内での対応が可能であり、後者については、メタル回線の 撤去による費用削減効果等により、公的支援に依らず、アクセス 回線会社を黒字経営可能な安定的な事業体とすることが可能と弊 社共は考えています。
上記の意見内容に対する再意見	<p>本構想が黒字経営可能な安定的な事業となりうるかどうか いろいろな角度から早急に具体的に検討すべきである。 いつまでも、こんな意見ばかりを収集しているのでは時間と可能 性を損失しているとしかいいようがない。</p> <p>実際、できるのかできないのか？ 結局はタダではできないのだから・・・ (増税して税金を使ってやるのでは意味がない)</p> <p>まずは、NTT からの本提案に対する実現可否を具体的な数値を 持って説明させるべきである。</p> <p>また、設備構築だけでなくその設備を使ってどのような利便性を図 るのかあわせて議論すべき。設備ばかり作ってもその使う方法 が確立されていないと無意味である。</p>	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	現在の我が国の財政状況に鑑みれば、安易に公的資金等の投入を前提とするのは適切でなく、まずは公的資金に頼らない民間主導による効率的な整備スキームを優先的に模索することが必要と考えます。
上記の意見内容に対する再意見	民間主導による光アクセス基盤整備方法を十分に検討し実施すべきである意見に賛成です。理由は下記のとおり。まず公設民営 NTT の構造についても十分議論が必要であり、現在の形態では焼け太りさせるだけである。アクセス回線について独占状態であり、情報開示も十分でない。通信事業者がお客様に平等にサービス提供できるようするためには、利権を有しない独立したインフラ提供会社が、構築運用管理を実施すべきと考えます。	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	196,232,269
	意見提出者	東北インテリジェント通信、エネルギア・コミュニケーションズ、ソフトバンクモバイル、ソフトバンクテレコム、ソフトバンク BB
	提出された 意見内容 (該当部分)	具体的には、電子教育、電子医療、電子行政等が、その候補に ものと考えられ、2015 年の「光の道」整備完了時期を目途にこれ ら公的サービスの環境整備を完了させます。
上記の意見内容に対する再意見	<p>単なる光ファイバー物理網の構築のみならず、同時に利用促進に 繋がる具体的なアプリケーションの開発も光の道構想として、推 し進めるべきと考える。光回線の利用率向上にはそのプラットフ ォーム上で提供可能なアプリケーションがあってこそその利用率 向上に直接繋がると考えます。</p> <p>携帯電話の普及同様に、プラットフォーム整備での雇用創出、新 たなプラットフォームでの CSP、ASP の新たな雇用創出にも同 時に繋がるとも考えます。</p>	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社 ソフトバンクテレコム株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	今後の議論の進め方、及び意見募集の在り方について
上記の意見内容に対する再意見	国民不在の議論とならないよう、ソフトバンクの意見にあるように透明度の高い議論を公開された場で実施すべき。 ソフトバンクの提示した算出根拠を関係団体が検証し、その結果をフィードバックすべき。	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	45
	意見提出者	個人
	提出された 意見内容 (該当部分)	<ul style="list-style-type: none"> ・未整備の地域へアンケートをとり、必要性を見極めるべき ・無駄な投資をしないよう、必要最小限かつ効果的なお金を使うべき ・国民のニーズに合った政策的な取り組みに期待
上記の意見内容に対する再意見	<ul style="list-style-type: none"> ・上記の意見に賛成、国民の意見を取り入れるべき。公開討論があっても良い。 ・無駄な投資は行ってほしくない。税金を使わず(ゼロ)実現して欲しい。 	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する意見募集において提出された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社 ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された意見内容 (該当部分)	<p>(2) 意見募集の在り方について</p> <p>本意見募集については、「総務省殿のホームページにおいて意見募集のあるページが見つけづらい」、「意見書送付の方法が分かりづらい」、「集められた意見がどのように反映されるのかが不透明」等の意見がインターネット上でも寄せられています。</p> <p>これらを踏まえ意見募集の在り方について、以下を提案させていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般個人も含め、広く意見募集を行っている以上、ホームページ上において、意見募集のあるページは誰からも分かりやすくするよう、トップページからの遷移をできるだけ少なくする ・ 意見書提出については、Word や一太郎等にフォーマットを限定するのではなく、ツイッター等を含めた自由なフォームを認める ・ 集められた意見について、どのように政策に反映していくのか、意見募集開始の際に併せて公開する
上記の意見内容に対する再意見	<p>上記の意見に賛同いたします。「光の道」構想に関しては、国民に広く知って欲しいと考えており、上記の意見と共に、更に以下について提案します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 意見募集の存在を、新聞、テレビ、ラジオのメディアを使って、国民に広く周知する。 ・ 意見募集の報道の内容が、インターネットが使える環境の人でしか現状は分からない。そこで公平に意見を募るために、インターネットが使える環境が無い人からも意見を募る。具体的には、インターネットが使える環境が無い世帯に対して、サンプリングをして意見を聞く世帯を抽出し、その世帯に対して訪問調査をする。 	

以上

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社 ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	「光の道」構想は日本の将来を左右するとともに、国民生活の在り方に直結する重要な政策であり、政策決定にあたっては、国民の声を反映しながら進めていくことが不可欠と考えます。今回、このような形で意見募集が行われていますが、まだ国民に十分開かれた議論にはなっていないとは言えず、国民を巻き込んだ議論を一層推進していくべきです。
上記の意見内容に対する再意見	<p>まさに意見の通りであり、財政問題等も含め利点、課題等を広く分かりやすく情報発信し開かれた場で議論を進めていく問題と考える。</p> <p>従来のツールを使った今回の意見公募に疑問を感じる。</p> <p>「光の道」構想自体、今後のBBによるIT活用、国民生活への反映を念頭においているものであり、多くの国民、言わば多くのユーザーの意見をどのように取り込むかが必要と考える。そのためには、各種ツールやメディアを使うことを検討し、国民全体で考えていく仕組みを形成し、推進すべきと思う。</p>	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクテレコム株式会 社、ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	(1) アクセス回線会社の設立 現在の世帯カバー率 90%である超高速ブロードバンド基 盤の大部分が NTT 東西殿の 設備により構築されていること、また、国家としての基盤 インフラ整備という大事に当たり、経験豊富な NTT 社 員の能力を最大限活用すべきであること等から、NTT 東西殿のアクセス部門を整備主体として、アクセス回線 会社を設立することが最も合理的であると考えます。 なお、アクセス回線会社の設立については、公正競争環 境等にも配慮して検討することが必要不可欠ですが、 これについてはイにて後述します。
上記の意見内容に対する再意見	アクセスラインである光ファイバーは、インフラとして現 状最も重要なアクセス回線である。しかしながら、光フ ァイバー敷設には、膨大な費用が発生すること・元々国 として光ファイバー敷設を行っていた NTT と同等にサ ービス提供するには、新規事業者が参入には難しい状 況であると考えます。公平性及びサービス競争を促す には、アクセス会社を設立させることが重要である考え 再意見とさせていただきます。	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	
	提出された 意見内容 (該当部分)	(5)アクセス回線会社の資金調達 ……公的資金を投入することなしに光アクセス基盤1 00%整備が可能……
上記の意見内容に対する再意見	インフラ整備は一般的には税金を投入して対応するケー スが多いが、民間での資金調達で設備投資額を行える という意見は非常に良いと思います。うまく民間で実施 できるのであれば早期に、離島や山間部にも光ファイ バーを敷設して欲しい。	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	弊社共の提案は、電子教育、電子医療、電子行政等の公的サービスを、有料の光ブロードバンド契約の有無に関わらず、前述の Wi-Fi 機能付きアダプタを経由して、全ての世帯において無料で利用可能とするものです。 すなわち、全世帯への Wi-Fi 機能付きアダプタの設置、及び電子教育、電子医療、電子行政等の公的サービスの利用環境整備により、2015 年の「光の道」整備とともに、有料・無料を含め光ブロードバンドのアダプション 100%が達成されることとなります。
上記の意見内容に対する再意見	前段として「光の道」構想に関する意見募集においてほぼ唯一といって良いほど、具体的な解決策を提供している「ソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社」の意見に賛成いたします。 もしも電子医療が普及すれば、離島や過疎地に住む国民に、最先端の医療を提供できるということであれば絶対に推し進めるべきであると考えます。 いろいろな問題(費用の問題、セキュリティの問題等)が山積していると思いますが、「そのような問題をどのように解決できるのか？」という問題をタスクフォースにおいて議論するべきであると思います。 否定ばかりでなく建設的な意見を全員に求めます。	

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、 ソフトバンクモバイル株式会社

<p>提出された 意見内容 (該当部分)</p>	<p>(2) 意見募集の在り方について 本意見募集については、「総務省殿のホームページにおいて意見募集のあるページが見つけづらい」、「意見書送付の方法が分かりづらい」、「集められた意見がどのように反映されるのかが不透明」等の意見がインターネット上でも寄せられています。 これらを踏まえ意見募集の在り方について、以下を提案させていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般個人も含め、広く意見募集を行っている以上、ホームページ上において、意見募集のあるページは誰からも分かりやすくするよう、トップページからの遷移をできるだけ少なくする ・ 意見書提出については、Word や一太郎等にフォーマットを限定するのではなく、ツイッター等を含めた自由なフォームを認める ・ 集められた意見について、どのように政策に反映していくのか、意見募集開始の際に併せて公開する
<p>上記の意見内容に対する再意見</p>	<p>ソフトバンクの意見に大賛成です。 この再意見書を記載するにあたり、なぜ総務省の HP を開いたらすぐに出てこないのかと憤りを感じました。 その他の意見に対しても募集しているのであれば、「いまこんな問題・課題に対して国民の皆様のご意見を募集しております」というコーナーが無いのでしょうか？ e-Gov というのがそれに該当するのでしょうか、一見ただけではわかりませんでした。 ホームページの改善や、意見募集の仕方も改善をお願いします。</p>

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	若松有限会社
-------	--------

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社 ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	現在の我が国の財政状況に鑑みれば、安易に公的資金等の投入を前提とするのは適切でなく、まずは公的資金に頼らない民間主導による効率的な整備スキームを優先的に模索することが必要
上記の意見内容に対する再意見	<p>長引く長期不況の中、日本経済の活性化の一助となる可能性のある、光の道構想の実現が必要であることは賛成です。</p> <p>しかし、「光の道」構想実現に向けて(基本的方向性)に記載されている公的資金による整備、民間への貸し出し方式では、一定の成果があったもののまだ不透明なところがあるように見受けられます。</p> <p>将来に禍根を残さぬよう、安易に公的資金に頼らず、民間で実現する方式も含め、再度良否を見極められることを希望いたします。</p>	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	<p>① 日本の競争力を回復させるためには、成長分野であり日本経済の牽引役でもある情報通信産業を中心に他産業のICT化等を通じて、経済全体への波及効果を与えることが重要です。</p> <p>② NTT 東西殿のアクセス部門を整備主体として、アクセス回線会社を設立することが最も合理的であると考えます。</p>
上記の意見内容に対する再意見		<p>① 他の意見提出者からは、現状のインターネット利用シーンに依拠し、過疎地のブロードバンド整備は不要とした意見が多くみられるが、日本経済、地域社会の将来あるべき姿をイメージしながら議論を進めることが必要である。また、超高速ブロードバンド網の整備は現状で十分、利活用に目を向けるべきとの意見も多いが、今後経済・社会の基盤となる超高速ブロードバンド網が100%整備されないまま、利活用に目を向けられるのか。道路、電気、ガス、水道等、社会インフラは全土に整って初めて最大限の効力を持つものであり、次世代の社会インフラである超高速ブロードバンド網でも同様のことが言える。よって、同意見に賛同するものである。</p> <p>② 上記で述べたとおり、超高速ブロードバンド網が次世代の社会インフラである以上、その整備は国家が主導していくことが求められる。民間事業会社であるNTTが現行の体制で過疎地も含めた100%整備を目指すことには無理がある。NTT株主でもある国家が体制の再構築を促すべきである。同時に超高速ブロードバンド網を全国的に整備できる事業者は事実上NTTしか存在しえない構造となっており、サービス提供という側面で寡占化が発生、そのために利用料金の高止まりが起こっている。この現状を打破する一つの解が、アクセス回線会社の設立であると理解する。イン</p>

	<p>フラ整備を行う公益事業会社と、その上に載せるサービスを提供し利潤を追求する事業会社は分離させることが必要ではないか。短期間での 100%網整備実現と利用料金の低減を両立させるには最良の方策であるとする。</p>
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社 ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	また、NTT グループ各社の各市場におけるマーケットシェアを見れば明らかなように、仮にアクセス網の構造分離を行ったとしても、各社の市場支配的事業者としての優位性がそのまま残置されることとなり、グループドミナンスが競争環境に影響を及ぼす構図は解消されません。従って、グループドミナンスの問題も含め、真に公正な競争環境を整備するためには、NTT グループ各社の完全な資本分離といった措置も併せて実施する必要があるものと考えます。
上記の意見内容に対する再意見	この意見に賛成。 国の予算で敷設された通信網を引き継いだ企業と自前で通信網を敷設した企業が競争している現状がフェアでない。上記意見の真に公正な競争環境を整備することが、IT先進国への必須条件と考える。	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	No 269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社 ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	NTT 東西殿のアクセス回線はメタル回線と光回線の二重 構造となっているため、維持費が割高になっています。
上記の意見内容に対する再意見		メタル回線の維持費が高いのは人件費が多くを占める。 その人件費を光回線へ集約させれば通信料金が安くなる。 通信料金が安くなれば、全国民はもちろん、あらゆる場所 にインターネットが浸透し、よりよい国になると思う。 以上

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	No.269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	p.5 メタル回線撤去の必要性
上記の意見内容に対する再意見	NTT のメタル回線撤去について賛成します。 メタル回線のマイグレーションについて NTT は立場を現段階で明らかにしていませんが、今後のマイグレーション計画について、少なくともソフトバンクが提唱している撤去案をしのぐ株主価値の向上が期待出来る案を提示する経営義務があると考えます。敷設から長期にわたる利用を経ている資産と同時に国民のライフラインであるメタル回線の扱いについて、NTT は優先度を挙げて対外的な説明をする必要があると思います。	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	現在の世帯カバー率90%である超高速ブロードバンド基盤の 大部分がNTT 東西殿の設備により構築されていること、また、 国家としての基盤インフラ整備という大事に当たり、経験豊富 なNTT 社員の能力を最大限活用すべきであること等から、TT 東西殿のアクセス部門を整備主体として、アクセス回線会社を 設立することが最も合理的であると考えます。
上記の意見内容に対する再意見	上記の意見に賛成します。	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	
	提出された 意見内容 (該当部分)	「ア. 光アクセス基盤整備の在り方」における『最も重視すべきことは、いかに効率的に整備を行うかという点』、『(1)アクセス回線会社の設立 (4)メタル回線撤去の必要性』の箇所にて述べられている点及び将来の展望について述べられている「イ. 光利用率向上について」に関して賛同します。
上記の意見内容に対する再意見		<p>昨今の政府内のごたごたからなる国内の政治・財政の危機的な状況を鑑みた場合、今後も公共事業としての財政補助や国の支援による設備投資は、縮小の傾向に進むと思われます。したがって、述べられている通り、公的資金に頼らない民間主導での実現を目指す考え方はもっともな点と言えます。</p> <p>また、様々な年代において雇用の問題も肥大化し、仕事に有りつけない人々も増えてきております。</p> <p>そのような点を踏まえ意見を述べさせていただきます。</p> <p>今回の「光の道」構想に関しては、日本が ICT 先進国の道を歩むためには必要不可欠である点は、同意見です。</p> <p>但し、その構想を実現するための費用の捻出が最大の問題であり、その点において「(1)アクセス回線会社の設立」による NTT の効率的な活用や貢献構想は一つの適切なアイデアであり考え方に共感いたしました。</p> <p>また「(4)メタル回線撤去の必要性」については、記載されている数値を見ると、大幅なコストダウンや効率化を導き、発想として適切であると思いました。</p> <p>記述内容に基づき順調に「光の道」構築が進めば NTT の利益の拡大や「イ. 光の利用・・・」で延べられている新たなサービスも増し、提供価格の低下も十分達成出来、国民の情報分野における利用価値が極めて高められるであろうと想像し、希望のある ICT 化社会を描くことも可能です。これに伴い、前述した雇用問題も ICT 化関連事業等で前進することも考えられます。</p>

	<p>但し、NTT の人員やその下請け等の働き口を考慮すると NTT 関係者は否定的にならざるをえないと考えられます。この点については、利害関係、既得権益などを絡めた否定的な意見も十分考慮しつつ、日本の将来を担う ICT 化社会のために、是非「光の道」構想は実現してもらいたいと考えます。政府としては、決断も必要となると思いますが、将来の国民のために「光の道」構想は必要不可欠と考えます。</p>
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	<ul style="list-style-type: none"> ● 現状、NTT 東西殿のアクセス回線は、メタル回線と光回線の二重構造となっているため、維持費が割高になっています。メタル回線については、その 60%が敷設後 20 年以上経過していることから、故障の可能性も高くなっており、割高な維持費のほとんどがメタル回線に起因するものとなっています。 ● 弊社共の提案は、電子教育、電子医療、電子行政等の公的サービスを、有料の光ブロードバンド契約の有無に関わらず、前述の Wi-Fi 機能付きアダプタを経由して、全ての世帯において無料で利用可能とするものです。 ● 「光の道」構想は日本の将来を左右するとともに、国民生活の在り方に直結する重要な政策であり、政策決定にあたっては、国民の声を反映しながら進めていくことが不可欠と考えます。今回、このような形で意見募集が行われていますが、まだ国民に十分開かれた議論にはなっていないとは言えず、国民を巻き込んだ議論を一層推進していくべきです。
上記の意見内容に対する再意見		<ul style="list-style-type: none"> ● メタル回線を維持しながら徐々に光回線を拡げていく現状の手法はコスト面でも効率が悪いと思います。都市部から地方部まで光アクセス基盤を短期に整備し、維持効率の悪いメタル回線は早期に撤去すべきと考えます。 ● 国民のコスト負担を下げた光アクセス基盤を全国に整備することで、超高速ブロードバンドが誰でも利用可能になれば、必然的に低コストで魅力的なコンテンツも拡充されるでしょう。それにより、現在でも世界有数の日本のコンテンツ開発力はより磨かれ、世界市場で強みを発揮すると思います。電子教科書や電子医療の仕組みについても、世界へ輸出出来るインフラ事業となり得るでしょう。 ● これからの日本が進む道を左右する「光の道」は、限られた人により密室で決定されるべきものではなく、

	<p>国民に公開された形で議論されなければならないと考えます。日本には、発言する機会を持たないが、自分たちの未来を真剣に考えている人がたくさん居ます。ツイッター等を含め、広く多くの人から新しいアイデアや意見を積極的に集めることにより、全国民が当事者となれる議論を進めるべきだと考えます。</p>
--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクBB株式会社 ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	<p>「光の道」構想は日本の将来を左右するとともに、国民生活の在り方に直結する重要な政策であり、政策決定にあたっては、国民の声を反映しながら進めていくことが不可欠と考えます。今回、このような形で意見募集が行われていますが、まだ国民に十分開かれた議論にはなっていないとは言えず、国民を巻き込んだ議論を一層推進していくべきです。</p> <p>クラウドネットワークを活用した公的サービスの利用環境整備を推進します。具体的には、電子教育、電子医療、電子行政等が、その候補になるものと考えられ、2015年の「光の道」整備完了時期を目途にこれら公的サービスの環境整備を完了させます。弊社共の提案は、電子教育、電子医療、電子行政等の公的サービスを、有料の光ブロードバンド契約の有無に関わらず、前述のWi-Fi機能付きアダプタを経由して、全ての世帯において無料で利用可能とするものです。</p>
上記の意見内容に対する再意見		<p>ブロードバンドを利用するコンテンツとブロードバンド回線が重要なインフラになってきていることは確かであるが、地域・世代によって、その有効性や恩恵について格差があるのも確かだと感じる。</p> <p>したがって、インフラに近いコンテンツの拡充とそれに必要な回線の整備について、国民に広く開かれた議論が行われ、国民がどのような恩恵(コンテンツ)をどれだけ受けることができ、そのために何が必要なのかについて十分に理解をしてもらった上で、政策決定されるべきだと強く考える。</p>

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	本庄工業株式会社
-------	----------

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	No.269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	(4) メタル回線撤去の必要性 弊社共の提案のポイントの一つは、光アクセス基盤 100%敷設するとともに、光回線と比して割高な維持費を 発生させているメタル回線を 100%撤去すること、すなわ ち、ネットワークコストの二重構造を完全に廃し、トータ ルの維持費を大幅に削減することにあります。
上記の意見内容に対する再意見	<p>メタル回線を光回線に 100%移行することに賛同しま す。通信インフラは既に重要なライフラインとなってお り、地域により受けられるサービスレベルが異なること は、光回線のない地域の活性化を阻害する要因となり 得ます。</p> <p>現実的に光回線設備のない地域への事業展開はビ ジネス上不利であり、工場の移転を取り止めた社長が いました。結果としてその地域での過疎化が進むこと に繋がるのではないのでしょうか？また、メタル回線を一 部残す場合と 100%光回線の経済比較が分かりやすく 説明されており 100%光回線かが合理的であることが 理解できます。</p>	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	有料の光ブロードバンド利用率向上のためには、競争による料金の低廉化、並びに魅力的なサービスやアプリケーションの登場が必要……NTT 東西殿の構造分離を実現することで達成可能……。その結果、低廉化な光アクセス回線料をベースとした上位サービスでの競争が活性化し、光ブロードバンドサービス料金の低廉化が促進されます。
上記の意見内容に対する再意見	光ブロードバンドサービスの料金は、大阪地域や愛知地域では、NTT 光より安い料金のサービスがある。NTT の構造によるものであるのであれば、NTT の料金を是非、構造変化によって安くして欲しい。74%以上締められている NTT 光の料金が安くなり、より魅力的なサービスが提供されれば光ブロードバンド利用率向上も可能と思います。	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクBB株式会社 ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	有料の光ブロードバンド利用率向上のためには、競争による料金の低廉化、並びに魅力的なサービスやアプリケーションの登場が必要ですが、このいずれもがNTT東西殿の構造分離(完全分社化)を実現することで達成可能であると考えます。
上記の意見内容に対する再意見	<p>接続事業者の競争を制限してきた不公正な競争環境がまずは問題であり、こういった独占力が国家を駄目になっていると考えます。</p> <p>より競争を促す社会の実現が国の成長に繋がり、また、国民の幸せに繋がると考えます。</p>	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	株式会社ネットラスト
-------	------------

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクBB株式会社 ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	弊社共の提案は、電子教育、電子医療、電子行政等の公的サービスを、有料の光ブロードバンド契約の有無に関わらず、前述のWi-Fi 機能付きアダプタを經由して、全ての世帯において無料で利用可能とするものです。 すなわち、全世帯へのWi-Fi 機能付きアダプタの設置、及び電子教育、電子医療、電子行政等の公的サービスの利用環境整備により、2015 年の「光の道」整備とともに、有料・無料を含め光ブロードバンドのアダプシヨン100%が達成されることとなります。
上記の意見内容に対する再意見	上記意見に賛同いたします。 このような公的サービスが地域間の格差なく、速やかに全国的に普及することにより、国民の生活がより豊かに便利になるとともに、国内の情報産業の活性化つながるものと考えます。	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクBB株式会社 ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	<p>前述のとおり、有料の光ブロードバンド利用率向上のためには、競争による料金の低廉化、並びに魅力的なサービスやアプリケーションの登場が必要ですが、このいずれもがNTT東西殿の構造分離(完全分社化)を実現することで達成可能であると考えます。</p> <p>まず、構造分離を実現することで、NTT東西殿がボトルネック設備であるアクセス網と一体で事業を行うことで接続事業者の競争を制限してきた不公正な競争環境がほぼ完全に是正されることとなります。また、構造分離により新設されたアクセス回線会社は、NTT東西殿のサービス部門とは資本関係もなくなるため、純粋に設備稼働率向上を目指し、全ての接続事業者に公平な接続条件を提供することとなります。その結果、低廉な光アクセス回線料をベースとした上位サービスでの競争が活性化し、光ブロードバンドサービス料金の低廉化が促進されます。なお、弊社共では、競争活性化により、光ブロードバンドサービスの料金は、現行のADSL以下になるものと想定しています。</p>
上記の意見内容に対する再意見	<p>過去の歴史からNTT東西が日本の通信インフラビジネスをほぼ独占する状態が続いている。今後数年点先を見据えた時、情報通信分野が我が国の重要な成長分野に位置づけられる。</p> <p>ソフトバンクが提唱する上記仕組みにより、アクセス回線会社の公正な競争環境の実現、ユーザーの利用メリットを実現することを期待します。</p> <p>それら光の道を利用した上で、情報通信分野の国内企業の競争力向上となることを総務省、政府一丸となり推進頂くことを心より期待しております。</p>	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク
	提出された 意見内容 (該当部分)	(4)メタル回線撤去の必要性
上記の意見内容に対する再意見	メタル回線維持費の削減をすることが 光回線、メタル回線のトータルなコスト削減に つながるのではないかと。	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	279
	意見提出者	東日本電信電話株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	また、光については、90%のエリアをカバーしていますが、今後さらに光でカバーしていくのであれば、これまでどおり、国・自治体が推進するIRU(公設民営)方式をとることが必要であり、サービス提供にあたっては、NTTとして最大限努力していく考えです。
上記の意見内容に対する再意見	日本政府の負債(1000兆円超ー日経ビジネスオンライン)を考えると、採算がとれないであろう事業を政府に押し付けることは現実的でなく、仮に実現すれば負担をするのは民間であり、税金という形で跳ね返ってくるだけである。これを本当に行うのであれば、単体でどうやって採算をとるのか示して頂きたいし、採算がとれるのであれば、何故NTTが行わないのか納得いく理由を示すべきだ。公設民営には断固反対する。	

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	279
	意見提出者	東日本電信電話株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	日本中で「100Mbps以上の超高速ブロードバンド基盤」が必要かどうかという点については、ブロードバンドを用いてどのようなICT利活用を促進していくのかという議論とセットで検討する必要があると考えますが、その提供手段については、タスクフォースで取りまとめたとおり、不採算エリアの整備にあたっては、光だけでなく、CATVや無線を含めた検討が必要であると考えます。
上記の意見内容に対する再意見	<ul style="list-style-type: none"> ・抽象的すぎる。無線やCATVでどうやって今後加速度的に増加するデータ通信量をカバーできるのか、またそれに対する投資額とそれをどうやって回収するのか、NTTが今までだしてきた資料を確認しても、まったくわからない。何故、光回線ではだめでCATVや無線なのか、具体的な理由を数字をもって示して欲しい。 ・又、どういう利活用方法があるのかについては、NTTも同意見書3ページ目以降で記載している。ここで「現段階で利活用方法が不明だから、」という議論は、時 	

	間稼ぎか、やる気がない言い訳にしか思えない。
--	------------------------

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	279
	意見提出者	東日本電信電話株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	<p>さらに、設備のオープン化は既に世界で最も進展しており、これ以上の開放は、イノベーションや投資インセンティブを損なうとともに、電力系光サービスやCATVブロードバンド等との競争環境を激変させるものであることから、実施すべきでないと考えます。</p> <p>なお、機能分離や構造分離は、時間とコストがかかることから、ブロードバンドの普及をかえって阻害するものであり、ユーザ利便、イノベーション・投資インセンティブ、経営の効率性、起業価値等の観点からも課題が多く、取るべき選択肢ではないと考えます。</p>
上記の意見内容に対する再意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 何故これ以上の開放が競争環境を激変させるのか、また激変させることが、いけないのか？それは事業者が、事業モデルが変わり収益が減ってしまう、ということ以外に国民に不利益があるのか？インターネット環境（インフラ、利活用共）で韓国にまけ、GDPで中国に負けている今、既存の事業を守ることが、国益に、国民の幸せにつながるのか、真摯に問い直して頂きたい。 ・ どんな事業であっても競争促進が重要である。昔NTTだけがFTTHを行っていた頃は、何時まで待っても中々対応してもらえなかった。申込みの際の対応も「FTTHをひいてやる」といわんばかりの酷い対応だった。当時PCカメラの普及を図っていたが事業機会をロスしたと今でも思っている。今は複数事業者が取扱、環境もよくなり事業が広がった。この時の体験から、NTT一社が独占する体制の危機感を抱いている。 ・ 何を根拠に「設備のオープン化が世界で最も進展しているのか」不明であり、この真偽がわからないような理由をもって、これ以上の開放を拒絶しているが、どう判断していいのかわからない。 	

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	279
	意見提出者	東日本電信電話株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	<p>なお、現行のIP技術のサービスでは提供していない機能・サービス（公衆電話、ISDN、IGS交換機の機能等）の扱いについて、概括的展望を今秋公表する予定です。</p>

上記の意見内容に対する再意見	今までの議論を踏まえた、企業として社会に真摯な姿勢でのレポートを切に希望する。 何故、現在と同じ料金になるのか、分りやすく説明して欲しい。
----------------	--------------------------------------------------------------------------

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク
	提出された 意見内容 (該当部分)	メタル回線撤去により、約 5, 000 億円の費用削減が可能になる
上記の意見内容に対する再意見		メタル回線の維持費として、約 7, 600 億かかっているところを光回線のみにして、経費削減をはかるとともに、今後のブロードバンドサービスにいかされると思うので賛成です。

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクBB、ソフトバンクテレコム、ソフトバンクモバイル
	提出された 意見内容 (該当部分)	すべて
上記の意見内容に対する再意見	おおむね賛成であるが、メタル回線撤去の必要性については、併存する期間の検討等 別途議論が必要と考えます	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク
	提出された 意見内容 (該当部分)	<p>弊社共試算において、アクセス回線会社はメタル回線保全費や営業費の削減によって、初年度から営業黒字となる会社で、未整備エリア整備完了後の6年目には年間約4,500億円のフリーキャッシュフローを生み出します。</p> <p>光アクセス基盤100%整備に要する設備投資額2.5兆円のうち、約2.2兆円を社債により調達することを想定していますが、上記のようなフリーキャッシュフローを創出可能であることから、民間での資金調達は十分に可能と考えています。</p> <p>以上のことから、アクセス回線会社においては、公的資金を投入することなしに光アクセス基盤100%整備が実現可能であり、このことが、弊社共提案の最大のポイントになります。</p>
上記の意見内容に対する再意見		<p>賛成します。</p> <p>公的資金を使わずというのが素晴らしい。光回線は非常に拡張性の可能性が高く、是非実現してもらいたい。またソフトバンはいろいろ斬新なことをやっているの国民としても期待できる。</p>